

他市における学童クラブの取り組み事例

1. 八王子市 学童の運営状況等について

クラブ数	129か所（平成31年4月現在）
運営形態	指定管理者のみ （指定管理者制度の導入は平成17年度～）
指定管理者の選定	プロポーザル方式による選定
指定期間	原則5年（最長10年まで更新可）
指定管理者（法人）数	12法人
保育料	月額7,000円（減免制度あり）
保育時間	通常：放課後～18時30分 土曜・学校休業日：8時30分～18時30分
延長保育	通常：18時30分～19時30分 （土曜・学校休業日は朝8時～8時30分も対応）

2. 埼玉県狭山市 学童の保育状況等について

法人	NPO 法人けやの森自然塾
学童の運営	平成14年度 民設民営学童 1施設開設（24名定員） 平成27年度 公設民営学童 1施設指定管理開始（80名定員） 平成28年度 公設民営学童 1施設指定管理開始（80名定員） ※現在3施設を運営
理念	「生きる力を育む自然の教育～生きいきとそれぞれに生きいきと～」 （併設する幼稚舎、認可保育園等との共通理念）
プログラム例	・日替わりで参加自由のプログラムを用意（基本無料） （月）サッカー（月額3,000円）（プロコーチによる指導） （火）編み物 （水）音楽演奏 （木）習字 （金）造形 ・その他、富士山登山、カヌー下り等